

令和3年度 沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時：令和3年6月15日（火）15:00～17:00

2 場 所：WEB会議

3 出席者：20名

(1) 沖縄県男女共同参画審議会委員：14名

会 長	喜納	育江
副会長	銘苺	尚一郎
委 員	新垣	誠
委 員	鎌田	晋
委 員	銘苺	桂子
委 員	石川	京美
委 員	小那覇	涼子
委 員	金城	正光
委 員	桑江	貴英
委 員	新立	弘子
委 員	棚原	初美
委 員	金城	真知子
委 員	添石	理佐
委 員	平良	和

(2) 事務局職員

(女性力・平和推進課)：4名

榊原	千夏	子ども生活福祉部女性力・平和推進課長
長浜	直子	子ども生活福祉部女性力・平和推進課副参事
山田	和枝	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長
山城	清美	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主査

(女性力・平和推進課マトリックス職員)：9名

宮里	智	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課 在宅福祉班長
知念	秀紀	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 母子福祉班長
喜瀬	達也	子ども生活福祉部子育て支援課子育て班長 (オプザ-バ-出席)
金城	須磨子	子ども生活福祉部子育て支援課 (オプザ-バ-出席)
池田	和子	保健医療部地域保健課 母子保健班長
西田	公一	農林水産部営農支援課 営農担い手班長
神谷	栄一	商工労働部労働政策課 労政企画班班長
平良	みどり	教育庁県立学校教育課 指導主事
新垣	成美	教育庁生涯学習振興課 社会教育主事

4 審議会次第

- ・開会
- ・諮問
- ・議事

(1) 第5次沖縄県男女共同参画計画の取組状況について

(2) 新たな男女共同参画計画の策定について

- ①スケジュールについて
- ②新たな男女共同参画計画の骨子について

5 会議経過・内容等

開会のあと、座安子ども生活福祉部生活企画統括監による諮問書の読み上げ、挨拶を行った。

司会による定足数の報告等の後、会長の進行により議事に入った。議事の内容については以下のとおり。

【議事1】第5次沖縄県男女共同参画計画の取組状況について

- ・事務局より、第5次沖縄県男女共同参画計画の総括について説明。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

(石川委員)

- ・現在の認可保育所における待機児童数、放課後児童クラブにおける登録できない児童数はどれくらいいるか。
- (事務局) 認可保育所待機児童は令和3年4月1日時点で564人、放課後児童クラブの登録できない児童数は令和2年度現在661人。放課後児童クラブの整備は進んでいるが、潜在的な待機児童の掘り起こしにより登録できない児童数は高止まりの状況。

- ・若年妊娠が2倍以上で推移している理由は何か。

- (事務局) 若年妊娠が全国より多い理由については、はっきりと申し上げるのが難しいが、長い間10代の妊娠は多い状況である。健やか親子おきなわでは、妊娠中絶率を評価指標としているが、中間評価で目標を達成しており、さらに目標を下げた。全国に比べると高い状況ではあるが、少しずつ効果がでてい

(銘苅(桂)委員)

中絶数は減っているかもしれないが、10代の妊娠が子どもの貧困の連鎖につながっていると思われるが、原因がわかっていないのが問題では。原因究明について何か調査などされているのか。

- (事務局) 後ほど確認して次回報告したい。

(銘苅(桂)委員)

是非お願いしたい。教育委員会にも、原因究明についてどう考えているか、学校での教育の中で情報共有や次に起こさないためにどうするかという議論をしているか聞いているが、それについて把握は特にしていないとの回答だった。県内の若年妊娠の数字は異常であり、良いか悪いかは別として、困難に陥っている事例があるのだから、原因究明のためにどんな調査が必要かを考えてもらい、その原因をどうやって絶つか、考えてもらいたい。

(銘苅(桂)委員)

- ・女性活躍のための企業に対する支援とはどのような取組か。
- (事務局) 「女性のおしごと応援事業」の中で、育児休業をとりやすくする制度面や企業風土の改善などについて企業に研修などを開催している。
- ・民間企業の管理職割合の20.6%について、分母はどれくらいか。
- (事務局) 沖縄県労働条件等実態調査における数値であり、母数は男女の管理職総数で5524人、うち女性の管理職が1136人で、20.6%となっている。

- ・市町村における男女共同参画計画策定 18 市町村は何パーセントか。
- （事務局）41 市町村のうち 18 市町村で、策定率は 44%となっている。

（喜納会長）

今議論された第 5 次計画の現状や課題を第 6 次計画に反映させていくという事だと思う。

【議事 2－①】計画策定のスケジュールについて

- ・事務局より、計画策定のスケジュールについて説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

（喜納会長）

- ・パブリックコメントは前回も 1 カ月ぐらいだったか。

→（事務局）そのとおりである。

【議事 2－②】新たな男女共同参画計画の骨子について

- ・事務局より、第 6 次計画の骨子について説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

（喜納会長）

- ・県は SDGs を推進しているが、SDGs の県の計画の中では、実際に課題と感じているものとして男女共同参画に関する内容は薄い。逆にここから SDGs を意識した内容にして良いのか。

→（事務局）SDGs の計画と DEIGO プランは取組を進めるにあたって連携していくことになるので、DEIGO プランでも触れていきたいと考えている。

（添石委員）

- ・施策の方向性のところで、「職場における男女共同参画」で雇用分野やワークライフバランス等の推進においての課題を踏まえて、新型コロナウイルスの状況における今後のビジネスの見通しの中で、男女の雇用等を中小・零細企業が充分に取り組むには、企業自体の経済活動を支えるデジタルトランスフォーメーション（DX）を取り入れることで加速していくと思われる。その視点を取り入れたらどうか。（今後経済を取り巻く環境は変わっていくと思われるので、世の中の流れを踏まえて DX など取り入れたらどうか。）

→（事務局）ご提案を踏まえて、どのように内容に盛り込んでいくか持ち帰って検討させてもらいたい。

（銘苅委員）

- ・「職場」、「教育」、「保健」など、一つの男女共同参画の問題でも各領域で担当部署が異なる（縦割り）というのが気になる。関係部署が一堂に会して議論できる場というのがあるのか。

→（事務局）計画を策定する中で、事務局である女性力・平和推進課がマトリックス職員を含め関係課と内容を調整、情報共有している状況である。

（喜納会長）

- ・参考だが、大学では共通の課題に取り組む場合はプロジェクトを立ち上げて、予算を出し合って推進していくというやり方をしている。

(喜納会長)

- ・骨子の中で、基本方向と4つの目標「家庭」「職場」「地域」「社会全体」における男女共同参画の実現という枠組みについては、継続性・持続性の観点から変更しない方が良いという考えがあるのか。
- (事務局)引き続き4つの分野という枠組みでやっていきたいと考えている。

(平良委員)

- ・国の基本計画では、中小企業からフリーランスまでという文言があるが、私はフリーランスで働き、地域の中に入って活動していきたいと考えている。フリーランスについては、施策の方向性の中でどこに当てはまるのか。若い世代でフリーランスを希望する人は多いが、保障とか支援がないとなかなか踏み切れない。フリーランスで働く人が活躍できるような支援も入れてもらいたい。
- (事務局)「職場における男女共同参画」の中で触れていきたいと考えている。

(金城(真)委員)

- ・今の平良委員の意見について、「地域」の分野にある、「地域活動を推進するための連携・協働」のところに入れても良いのでは。理由としては、内閣府の計画の中でも専門・技術職の女性の参画拡大というのを追加しているところであり、地域やその末端のところまで専門家が入りやすくなっていくことで、地域の活性化につながると思う。

(鎌田委員)

- ・「社会全体における男女共同参画」の中の、「次世代に向けた意識啓発および教育の推進」というところで、これまでの取組としては今後に向けた意識啓発・啓蒙が中心であったと思うが、現時点で子どもたちが抱えている性差による差別や性自認に対する対応について、例えば制服選択制や男女混合名簿の導入状況など、現状を把握する調査の実施や、第6次に向けた取組が必要になってくるのではと思う。

(喜納会長)

- ・たしかに具体的施策に記載された内容が具体性に欠けているという印象がある。現時点で問題になっていることについての取組も入れる必要があるのではという意見だったと思う。学校現場では、ジェンダーや性別役割分担意識について取り組んでいる事があると思うので、その内容も踏まえた記載にすべきではないか。
- (事務局)ご意見を踏まえ、具体的施策に反映させていきたいと考えているが、記載場所については次世代に向けた教育の推進のところか、あるいはジェンダー平等や性の多様性の尊重に関する意識啓発のところ記載するか、内部で検討させてもらいたい。

(金城(真)委員)今の鎌田委員の意見に関連するが、若年妊娠の率が高いという問題もあったので、性教育についてここでも記載する必要があるのでは。「家庭」だけでは若年者の妊娠に関する啓蒙というのは難しいのではと思う。社会全体で啓蒙していく必要があるのでは。

- (事務局)性教育については、「社会全体における男女共同参画」の中でも記載していく方向で検討したいが、記載場所については、次世代に向けた教育の推進

のところか、あるいは男女共同参画を推進する学習機会の充実のところなど、どこで記載するかについては、持ち帰って検討させてもらいたい。
(喜納会長) ある内容がいろいろなところにまたがるのであれば、それぞれで記載しても良いのでは。

(小那覇委員)

- ・ひとり親家庭等の支援のところ、**「養育支援」**という記載が入っているが、どういう取り組みを想定しているのか。養育を支援するという趣旨か、養育費の確保という趣旨か。
- (事務局) 養育費の確保について、国の方で法務省と厚労省が連携して、法改正も含め養育費の確保に向けた取組があるので、それを踏まえつつ県として何か取り組むことができないかという趣旨で文言を追記している。養育費や面会交流に関する支援員の養成研修なども行ってきているところである。

(小那覇委員)

ひとり親の実態として、養育費が取れていないケースがほとんどである。現在は少しずつ改善しているが、是非取り組んでもらいたい。

(棚原委員)

- ・家庭における男女共同参画の中で、男性の育児休業に関する意識啓発が記載されているが、介護のために仕事を休む人が増えている状況にあるので、介護についても記載してはどうか。
- (事務局) 男性に対する意識啓発の中で介護も入れて欲しいという御意見であるが、具体的施策の中の「等」に含まれていると理解しているので、文言の中で介護についても言及していきたい。

(新垣委員)

- ・男性に対する意識啓発がいろんなところで盛り込まれているが、配偶者からの暴力に関する記載の中で、多くのDVにおいて加害者となるのが男性であるが、DVなどの加害者に対する暴力防止のカウンセリングが必要であると思う。先ほどの議論で性教育の重要性と関連するが、デートDVとか、男性が女性とどう向き合っていくかという事を学校教育でしっかりと啓発する必要があるのでは。
- (事務局) DVの加害者に対する取組として、男性相談やデートDV予防の啓発講座などを実施しているので、それらをどこかの項目で盛り込んでいきたい。

(新垣委員)

- ・政治分野における女性の参画促進については、具体的に行政(県)としてどのような取組が検討できるのか。
- (事務局) 政治分野への女性の参画状況について、市町村の状況などをとりまとめてHPで公表するなど、「見える化」を進めている。またパネル展などを通して啓発活動なども行っているところ。

(銘苅委員)

- ・新垣委員の御意見に関連して、クォータ制などは議論されているのか。
- (事務局) 国が策定した第5次基本計画の中でも、クォータ制について政党に要請するとしており、その動向を注視していきたい。

(喜納会長)

- ・前回の審議会での議論でもあったが、指標の目標値設定については、適正な目標

値を設定する必要があると思うので、どのような調査に基づき、どのように設定していくかということを総合的に勘案してもらいたい。

以上

令和3年度 第2回沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時：令和3年8月11日（水）15:00～17:00

2 場 所：WEB会議

3 出席者：27名

（1）沖縄県男女共同参画審議会委員：13名

会 長	喜納	育江
委 員	新垣	誠
委 員	鎌田	晋
委 員	銘苺	桂子
委 員	石川	京美
委 員	小那覇	涼子
委 員	金城	正光
委 員	桑江	貴英
委 員	新立	弘子
委 員	棚原	初美
委 員	金城	真知子
委 員	添石	理佐
委 員	平良	和

（2）事務局職員

（女性力・平和推進課）：5名

榊原	千夏	子ども生活福祉部女性力・平和推進課長
長浜	直子	子ども生活福祉部女性力・平和推進課副参事
山田	和枝	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長
山城	清美	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主査
吉長	優香	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主事

（女性力・平和推進課マトリックス職員）：9名

宮里	智	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課高齢化対策・介護人材班長
知念	秀紀	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 母子福祉班長
金城	須磨子	子ども生活福祉部子育て支援課待機児童対策班長（オプザバー）
與儀	春樹	子ども生活福祉部子育て支援課子育て班主査（オプザバー）
池田	和子	保健医療部地域保健課 母子保健班長
西田	公一	農林水産部営農支援課 営農担い手班長
神谷	栄一	商工労働部労働政策課 労政企画班班長
平良	みどり	教育庁県立学校教育課 指導主事
新垣	成美	教育庁生涯学習振興課 社会教育主事

4 審議会次第

- ・開会
- ・諮問
- ・議事

（1）第6次沖縄県男女共同参画計画（案）の策定について

①計画の基本的な考え方について

② 計画の施策内容について

5 会議経過・内容等

開会のあと、司会による定足数の報告等の後、会長の進行により議事に入った。議事の内容については以下のとおり。

【議事 1－①】 計画の基本的な考え方について

- ・事務局より、第6次沖縄県男女共同参画計画の第1章「計画の基本的な考え方」について、案を説明した。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

(金城(正)委員)

- ・資料1ページの「計画策定の背景と趣旨」のところで、「国際社会におけるジェンダー平等の水準から大きく後進」という文言について、後進ではなく「後退」が適切ではないか。
- (事務局) ご意見を踏まえて修正案を検討する。
- ・資料2ページの計画の基本方向で、「心豊かな活力ある沖縄」とあるが、「沖縄県」としないのは、何か意味があるのか。
- (事務局) 他府県の状況なども確認の上、文言については検討したい。
- ・資料5ページの計画の体系のところ、4つの分野のうち、4つめが「社会全体」とあるが、1～3の分野は社会全体には含まれないのか。
- (事務局) 「家庭」、「職場」、「地域」、「社会全体」のそれぞれの分野で取り組むべき具体的な施策について記載しているため、これについては原案のままでもいいと考えている。
- ・「社会全体」というと、分野というものがなくなってしまい、それぞれの分野と重複しているのではないかと感じたが。
- (会長) それぞれの分野(セクション)での取組ではなかなか進まないものについて、重複を想定しながらも、社会全体として取り組む必要があるものを記載しているのかなと察するところだが、他の委員の意見はどうか。(特に意見なし)

(会長)

- ・2ページの「計画の位置づけ」においてSDGsとの関連について記載しているが、誰一人取り残さないというSDGs全体の理念についての記載のみではなく、本計画は男女共同参画であるので、ゴール5「ジェンダー平等」について明記する必要があると考えるがどうか。
- (事務局) 記載の趣旨としては、本計画に関連するゴールは、ゴール5のジェンダー平等だけではなく、ゴール4や8、16など複数にまたがっていることから、SDGs全体の理念のもと、ジェンダー平等の推進や性の多様性などに取り組んでいくこととしている。委員の皆様の御意見を踏まえて再度検討したい。
- (金城(真)委員) ゴール5のジェンダー平等に関連する記載がこの計画で多く取り上げられているので、ゴール5を記載した方がわかりやすく、伝わりやすいのではないか。
- (会長) 他に反対意見もないようなので、これについては事務局の方で修正内容を検討し、反映してもらいたい。

【議事 1-②】計画の施策内容について

- ・事務局より、計画の施策内容について、たたき台を説明し意見を求めた。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

<目標 1「家庭における男女共同参画」関連>

(銘苺(桂)委員)

- ・「どうやって実現するのか」といった内容の部分は今この場で質問して良いのか。具体的には家庭教育の推進についてどうやって実現していくのかという事が聞きたいが。
- (事務局) 施策の内容についてもここで議論していただき、それに伴って文言の修正が必要であれば修正していきたい。
- (銘苺委員) 資料2の、例えば「男性向け講座の実施」については、年何回実施したのか、どれだけ啓発できたのかといった評価はどこでやっているのか。
- (事務局) 計画策定後の、翌年の審議会から、毎年この審議会において具体的事業の実施状況を報告することとしている。男性向け講座については、女性財団に委託して男女共同参画センターで毎年実施している。
- (銘苺委員) どれぐらい前から実施しているのか、計画の5年間のうち、ずっと実施しているけど効果として表れないのであれば、方法を変える必要があると思うがどうか。
- (会長) 啓発講座を受託している女性財団の方でも、今年はこういうのをやるなど、内容をいろいろ変えてやっているようである。
- (銘苺委員) ているの講座に来られる方は、もともと意識の高い人のように思う。関心のない人に対してどうやって啓発していくかという事が重要であると思う。
- (事務局) 委員のご意見のとおり、女性財団では毎年アンケートを取るなどし、講座内容を検討し、工夫してもらっているところである。関心のない人に対してどうやって啓発していくかという点については、5年に1度実施している県民意識調査において、把握に努めているところ。併せて、DEIGOプランでは指標の達成状況について毎年確認している状況である。個別の施策の実施状況については、それぞれの事業の中でも評価をしているところであるが、今後はDEIGOプランの進捗状況確認の中でも、報告の内容を広げて行くなど、検討してまいりたい。
- (銘苺委員) 現状と課題にあげている、男性の家事・育児参画が少ないというところで数値を上げていくためにも、アプローチを変えていく必要があるのかなと感じた。
- (新垣委員) 女性財団の講座の依頼を受ける側として、ファザーリングジャパンの沖縄支部代表として、いろいろと男性の育児参加を促進するための活動に取り組んでいるところであるが、やはり講座に参加する男性というのは、講座を受ける必要がないくらい意識の高い人が多いように感じる。これからパパ向けのマイスター講座も予定しているところであるが、申し込みの状況を見ると意識が高い人が多いと感じる。今後は、保育園など、様々な機関と連携しながら、ているるに来てもらえる人達だけでなく、リーチアウトできない人達にリーチアウトしていく仕組みというものを考えていく必要があると思う。
- (銘苺委員) 委託を受けた後に、県との広報での連携・協力体制などはあるのか。
- (事務局) 事業を実施する中で、内容についても連携しながら進めており、例え

ば広報においても、依頼を受けて県の広報誌に掲載するとか、番組があればそれを使って広報していくなど、協力して進めているところである。

- (会長) 一つの考え方としては、DEIGO プランの施策としてここに挙がってくること自体で、取組の重点性が違ってくる。ここに掲載されることで、取り組んで行きやすくなるという点もあると思う。なのでこの項目が妥当かという点は、十分審議される必要がある。

(新垣委員) 資料1の9ページ「生涯を通じた男女の健康づくりの推進」のところ
で、若年層の妊娠について「現状と課題」に記載してもらっているところだが、
「方向性」のところではトーンダウンしており、さらに「具体的施策」の性教育
の推進というところでは、これまでと変わらず学校任せとなっている。これ
で本当に課題の解決が図れるのか疑問である。これまで市町村レベルでデート
DV や性教育について学校での講座を計画したこともあるが、学校の敷居が高い
ことを感じる。学校教育だけでは不十分であることが指摘されている中で、例
えばPTA や保護者との連携であるとか、「貧困」との関連性という視点など、
アプローチを変えていかないと解決しないのではないか。ホワイトリボン(男
性の女性に対する暴力をなくす運動)にも関わっているが、若いころからアニ
メなど様々なものから影響を受け、「男らしさ」の延長が暴力性と結びついて
女性に向けられていくという深刻な状況がある。性教育やデートDV など暴力に
対する教育のみならず、ジェンダーの視点で男性が女性とどう向き合っていく
べきなのかというところを教育し直す機会が必要だと感じる。これまで暴力の
根絶に向けては女性が暴力を受けないためにどうするかという視点が中心であ
ったが、多くの場合加害者となる男性に対しての教育が重要ではないかと思う。
リプロダクティブライツのところでも、男性に対する教育というのを「方向性」
や「具体的施策」に盛り込んでいただきたい。

- (事務局) 9ページの具体的施策の10「性教育や健康教育の推進」については、
ご指摘を踏まえ、記載内容について持ち帰って検討したい。

委員からご意見のありました、「男性が女性とどう向き合っていくか」とい
うところの教育については、前回の委員のご意見を踏まえ、26ページの51「学
校教育の充実」のところで「男女相互の理解とよりよい関係の構築」という文
言を追加している状況である。

- (新垣委員)

学校との連携というのがキーポイントになると思う。県が行政としてどこま
でできるかという問題もあると思うので、県で難しいならNPOなどの民間との
連携なども検討してもらいたい。

- (会長) 女性財団が実施している電話相談でも、若い人(児童・生徒)からの相
談もあるようである。実質的な変更を伴う施策というのでも検討してもらいたい。

- (銘苅委員)

9ページの具体的施策10について、まず、①保健担当教諭・養護教諭に対す
る研修だけで良いのかという問題と、小学校高学年から不登校になるケースも
多いため、②小学校3～4年のうちからもっと踏み込んだ性教育が必要ではな
いかという問題がある。

厚労省ももっと早い段階から妊娠がどうやって成立するかなどを教える必要
があるという見解を示しているところであり、沖縄県は若年妊娠を防ぐために、
特化して踏み込んだ性教育をしていくということを、この計画で指標なり文言
なりに反映させることは可能か。

→（事務局）

学校における性教育については教育庁が所管しているが、マトリックス職員として保健体育課が入っていないのでこの場で回答をすることが難しいが、今のご意見については関係課に伝え、検討した内容を次回の審議会において回答したい。

<目標2「職場における男女共同参画」関連>

（新垣委員）

13ページの23「各種ハラスメントの防止」について、マタハラとセットでパタハラも入れて欲しい。（マタハラがおこる職場ではパタハラもおこる。）

→（事務局）ご意見を踏まえて修正したい。

（銘苅委員）

施策2-1か2-5に入れて欲しいが、女性が働き続けるために弊害があるものとして、出産と育児に関する記載しかないが、不妊治療をするための休暇取得や仕事との両立について職場の理解が得られず、退職に追い込まれる事も多い。

また、キャリアアップする時期（40代～50代）と更年期障害や女性特有の疾患（乳がん、子宮がん、子宮頸がん、子宮内膜症などが含まれる）の発症が重なる場合も多いため、このような女性特有の問題に対しての啓発や管理職や男性に対しての教育についても内容に盛り込んでもらいたい。

→（石川委員）

不妊治療や更年期障害などについては、自分の職場でも休暇制度などの環境整備が整っていなかったもので、ご意見を踏まえて自社でも取り入れていきたい。

→（事務局）

労働政策課では、女性が働き続けるための事業を実施しているところである。個別具体的な疾患についてはではないが、女性の心と体を男性の管理者に理解してもらうためのセミナーなども行っている。女性は出産、育児だけでなく、働く上で女性特有の健康問題などを抱えており、これらの啓発等に関する記載については、持ち帰って検討したい。

（鎌田委員）

資料19ページ「各種ハラスメントの防止」について、資料2の具体的事業では、事業者に対する普及啓発が記載されているが、実際に被害に遭われて就業ができなくなってしまった方に対する給与の保障であったり具体的救済が必要であると思う。これについて県がどこまで関与できるかという問題もあると思うが、関係機関への連携なり、何らかの対策が検討できないか。

→（事務局）

ご意見を踏まえて、今後の参考にしたい。

→（鎌田委員）

ハラスメントの問題に関しても、啓発講座を受講する人は意識の高い人であり、ハラスメントをやってしまう人はそのような声に耳を傾けない人が多い。そういった無関心層に届く啓発のあり方というの、併せて検討してもらいたい。

→（事務局）

先程のご意見に対する追加であるが、当課で労働相談事業も実施しており、相談の中でハラスメントに関する内容があった場合には、労働基準監督署や労

働局に話しを繋いだり、場合によっては国の方から指導ということもある。県の方では直接的な権限がないため、国の機関と連携して対応しているところである。

<目標3「地域における男女共同参画」関連>

(小那覇委員) 資料20 ページ具体的施策39について

- ・子の養育に関する文言を追加してもらいたい、**「養育費の確保」**のみであるのか。
- ・同行支援についてはどのようなものを想定しているのか。
- ・コロナの影響について記載が無いことが気になる。コロナに関する相談が増えてきているところであり、就業支援の在り方も変わってくると思う。具体的な取組などが記載できないか。
- ・**「養育費の取り決め等」**という文言の**「等」**には面会交流も含まれるか。

→ (事務局)

- ・養育費の確保という文言については、ご指摘のとおりそれだけのように受け取れるため、文言について再度検討したい。
- ・同行支援については、これまで積極的には取り組んでいなかった状況であるが、国の支援メニューの中に同行支援についても対象となっていることから、これについても取り組んでいきたいという趣旨でこの文言を追加している。
- ・コロナに関連する事業については、国の支援事業もいろいろと追加されており、県の方でもそれに伴って支援を拡充しているところ。それらに対する記載の追加については、持ち帰って検討したい。
- ・**「養育費の取り決め等」**の**「等」**にはご指摘のとおり面会交流も含まれる。養育費の確保とセットで取り組むべきものであるため、これについても文言を再度検討したい。

(小那覇委員) 資料20 ページ具体的施策40について

- ・沖縄県子どもの貧困対策基金を創設という文言について、資料2の具体的事業では消されているがどうか。
- ・女性の貧困に関する文言について、**「女性の貧困等を解消し、その影響を断ち切るため」**という文言が少しわかりにくいのと、漠然としているのもう少し具体的な取組についても記載できないか。

→ (事務局)

- ・貧困対策推進基金については、令和3年度までの事業となっているので、資料2の具体的事業からは削除しているところである。資料20 ページの具体的施策40の記載については、再度検討させてもらいたい。
- ・コロナの影響についての文言については、5年計画となっているため、どこまで記載するかについては、他府県が策定している計画の状況も踏まえて検討したい。
- ・女性の貧困に対する文言については、内閣府の基本計画を参考に記載しているが、わかりづらいというご指摘を踏まえて、再度検討させてもらいたい。

<目標4「社会全体における男女共同参画」関連>

(金城(正)委員)

資料26 ページで「次世代に向けた意識啓発及び教育の推進」について記載があり、また27 ページの「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」のところでも、「関係

機関と連携して取り組むという記載があるが、人権擁護委員連合会でデートDVなど暴力防止に関する学校での講演を企画しても、なかなかオファーがない状況。学校現場と連携してこのような取組を推進していきたいがこの点についてどうか。

→（事務局）

県立学校の担当であるが、学校教育の中では人権問題や平和教育など、様々な内容について講演のお話をいただいております。学校現場としては、発達段階に応じた内容であるか、また現在課題となっている問題について優先的に選択しているものと推測する。

性教育については、保健体育課が所管となっているが、特別教科道徳や特別活動として実施している学校もある。学校がどのように活用できるかというところを念頭に企画していくと、連携も取りやすくなるのではと思う。

→（金城委員）

ぜひ、教育委員会が学校との橋渡し役になってもらいたいと考えている。事務局と教育委員会で打合せをする機会などを設けてもらえないか。

→（事務局）

保健教育課と連携しながら、外部人材の活用についても学校教育の中で取り組んで行く必要があると考えているので、お話しできればと思う。

（添石委員）

資料22 ページ44「企業や団体における女性の参画促進」について、企業と団体を分けて記載してはどうか。（別項目として記載する）

→（事務局）

持ち帰って関係部局と検討したい。

以上

令和3年度 第3回沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日時：令和3年9月8日（水）10:00～12:00

2 場所：WEB会議

3 出席者：24名

(1) 沖縄県男女共同参画審議会委員：12名

会長	喜納	育江
委員	新垣	誠
委員	鎌田	晋
委員	銘苅	桂子
委員	前田	典男
委員	小那覇	涼子
委員	金城	正光
委員	桑江	貴英
委員	棚原	初美
委員	金城	真知子
委員	添石	理佐
委員	平良	和

(2) 事務局職員

(女性力・平和推進課)：4名

榊原	千夏	子ども生活福祉部女性力・平和推進課長
長浜	直子	子ども生活福祉部女性力・平和推進課副参事
山田	和枝	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長
山城	清美	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主査

(女性力・平和推進課マトリックス職員)：8名

宮里	智	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課 高齢化対策・介護人材班長
知念	秀紀	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 母子福祉班長
喜瀬	達也	子ども生活福祉部子育て支援課子育て班長 (オプザバー)
池田	和子	保健医療部地域保健課 母子保健班長
西田	公一	農林水産部営農支援課 営農担い手班長
神谷	栄一	商工労働部労働政策課 労政企画班班長
平良	みどり	教育庁県立学校教育課 指導主事
新垣	成美	教育庁生涯学習振興課 社会教育主事

4 審議会次第

- ・開会
- ・諮問
- ・議事

- (1) 第6次沖縄県男女共同参画計画（案）の検討について
- (2) 第6次沖縄県男女共同参画計画（案）の検討について

5 会議経過・内容等

開会のあと、司会による定足数の報告等の後、会長の進行により議事に入った。

議事の内容については以下のとおり。

(議事 1) 第 6 次沖縄県男女共同参画計画 (案) の検討について

- ・事務局より、第 6 次沖縄県男女共同参画計画素案について、前回審議会での議論を踏まえた修正内容を説明した。
- ・各分野ごとに審議を行い、委員からの質問事項、意見については以下のとおりであった。

【第 1 章 基本的な考え方】

事務局の修正案のとおり決定した。

【第 2 章 計画の内容】

1. 家庭における男女共同参画の実現

(銘苅委員) 施策 1-3 の性教育の部分について、指標には反映されているか。
→ (事務局) 現時点で性教育に関する内容の指標は設けていないため、議事 2 の指標案のところで御意見をいただきたい。

(新垣委員) 施策 1-3 10 の性教育や健康教育の推進という文言は変えられないのか。既存の保健体育の枠の中でやっていって解決ができるのかという不安がある。性に関する知識を教えるだけではなく、ジェンダー教育を含め若年妊娠との問題とも繋がる事だが、男性が女性とどう向き合っているのか、女性が自分を守るという考え方などを教えることが重要ではないか。

→ (事務局) 施策 4-3 「次世代に向けた意識啓発及び教育の推進」のところで、ジェンダー教育や人権尊重、男女相互の理解とよりよい関係の構築などについて学校教育で指導を充実していくことを記載しているところ。

(新垣委員) 日常でのジェンダー教育の他に、セクシュアルなコミュニケーションにおいてジェンダー平等の意識をどう教えていくかということがデート DV や、若年妊娠など様々な問題を解決するうえで重要であると考えてるので、その辺りを施策 1 か施策 4 で踏み込んでもらいたい。

(銘苅委員) 新垣委員の意見と同じで、施策の内容をどこまで踏み込んでいけるかということが重要であると思う。また、書いている箇所が異なっていると対応する部署が異なるということはあるのか。

→ (事務局) どの分野も相互に関連しているので、記載場所が異なっている関係部署が連携して施策を推進している。

(喜納会長) 施策 1 については、審議の内容を踏まえて事務局で検討し、次回の審議会で報告して欲しい。

2. 職場における男女共同参画の実現について

(喜納委員) 女性就業・労働相談センターで相談ができるというのが、相談についての広報はどのように行っているか。気軽に相談できる環境ができているのか。

(鎌田委員) 非正規雇用、正規雇用という表現と、正社員という言葉を使い分けているのは何か意図があるのか。

→ (事務局) 持ち帰って次回に回答したい。

(喜納会長) 施策 2 については、審議の内容を踏まえて事務局で検討し、次回の審議会で報告して欲しい。

3. 地域における男女共同参画の実現について

(銘苅委員) ひとり親や女性の貧困に対する支援策は記載されているが、次の世代に貧困の連鎖が続かないように、どうしてそういう状況になったのかという原因解明と施策はどこかに記されているのか。

→(事務局) 具体的施策の40前段に記載している、子どもの貧困対策計画に基づき取り組んでいる内容は、記述としての記載はないが貧困の連鎖を断ち切るために、様々な取組を行っていると認識している。

(喜納会長) 原因解明についてはどうか。

(小那覇委員) ひとり親に関しては、「ひとり親実態調査」を5年に1度行っている。きっかけや、養育費が取れているのか、就労状態なども詳細に調査している。その調査に基づいて総合的な支援を行っており、子どもに対する無料塾なども実施しているところである。また、子ども関連の調査も県は力を入れていると思う。

(喜納会長) 子どもの貧困に関する記述について、女性の貧困との関連性を追記してはどうか。

(小那覇委員) 女性の貧困というのを県としてどう考えているのか(数字としてどう把握しているのか)。どういう施策展開をしていくのか。

→(事務局) 記載内容を持ち帰って検討したい。

(鎌田委員) 養育費の法律相談は、どうかたちで運営しているのか。

→(事務局) 事業の中で養育費の取得についても支援を行っており、弁護士に無料で相談できる法律相談を月1回実施し、必要に応じて裁判所への同行支援なども行っている。養育費が取れないことが貧困の一因にもなっていることから、今回 DEIGO プランに新たに追加し、推進していくこととしている。

(鎌田委員) 養育費が取れない場合として、軍人・軍属との問題が相談のケースとして多い。沖縄特有の問題として、軍人・軍属の方に対しての養育費確保のシステムがつかれないか。

→(事務局) 法的には日米地位協定があり、養育費を獲得するという法的な手段がないところであるが、米軍人・軍属との家庭的問題に関する調査研究を県として実施しているところである。

(鎌田委員) 日米地位協定の関係で日本での確保というのは難しいが、アメリカ本国では国に請求する仕組みがあるので、アメリカ本国との交渉で確保していくための支援を県として是非行ってもらいたい。

(喜納会長) ているるでは国際相談を行っており、無料の弁護士相談なども行っているようである。困っている人にリーチできる仕組みが大事であると思う。沖縄特有の問題として、米軍人、軍属との問題について、「国際相談を支援する」とか、そのあたりを計画の具体的施策に盛り込んでいくことは可能か。

→(事務局) 軍人・軍属との関係については、調査の事業を実施しているところであり、現時点ではまだ方向性が固まっていないので、この計画に盛り込むのは難しいと思うが、持ち帰って検討する。

(銘苅委員) 養育費の問題についても、軍人・軍属との関係では養育費が取りにくい現状があること、養育費が取れない場合に経済的に自立する術が必要であるということなど、今起きている事例を教育として次世代に伝えていくための道筋をどこかに記載できないか。

→（事務局）キャリア教育の基本方針を掲げており、社会的・職業的自立を目指して小・中・高校で体系的に学べるよう、キャリアパスポートを導入している。生徒一人一人が自分の目標に向かって今やるべきことを振り返れるような仕組みをつくっており、委員の御意見の内容はここに含まれると考えている。

（銘苅委員）それはいつ頃から始まって、女性の貧困にどれぐらい寄与しているかなどの評価ができるものか。

→（事務局）昨年度から取り組んでおり、女性の貧困についてといった具体的な評価は難しいと思われる。

（銘苅委員）現場から出てくる現状や課題の情報を、キャリア教育を行う人に共有されて、実際の教育に活かされるというシステムをどこかに入れて欲しい。

（平良委員）キャリア教育を学んだ子達が、手に職をつけようと専門学校に入学してくるが、就学支援の助成金なども親元に振り込まれるため、それが生活資金となって、学校を辞めざるを得ない生徒を多くみてきた。子どもへの支援が直接子どもの教育に使われるための仕組みが必要ということと、キャリア教育の中で子ども自身にも支援の情報を共有していくということが必要ではないかと思う。

（喜納会長）養育費のところで、例えば「子どもの未来のための」といった形容詞を追加することは可能か。

→（事務局）養育費という文言が養育のために使うという趣旨で使用しているので、これにさらに形容詞をつけるということについては、持ち帰って検討したい。

（喜納会長）施策3については、審議の内容を踏まえて事務局で検討し、次回の審議会では報告して欲しい。

4. 社会全体における男女共同参画の実現について

（新垣委員）いろんな課題、問題を予防するための「次世代に向けた教育」が非常に重要であるが、学校だけでなく地域や行政機関が参画して取り組まなければならない。個別に取り組まれている施策を包括的にプロジェクトとしてまとめて取り組むところが必要ではないか。

キャリア教育についても、個人のライフプランニングというところに留まらず、女性においてはM字カーブであるとか、女性ならではの課題などがあるし、男性は家事・育児の参画など、男女共同参画の視点を取り入れたキャリア教育という内容が入れられないか。

→（事務局）キャリア教育については教科横断的に取り組んでおり、家庭科の中でも男女参画や家事・育児については男女共習で取り組んでいるところである。

（喜納会長）具体的施策の51の「学校教育の充実」については、男女共同参画の視点で記載されていて良いと思うが、53の「キャリア教育の推進」については、一般的な記載になっており、ジェンダーの視点を自覚して自分のキャリアを考えていくために、男女共同参画計画として特色を出した記載にする必要があるのでは。

→（事務局）キャリア教育に関する記載については、持ち帰って検討したい。

（銘苅委員）現状と課題の課題が一元化されていないことが一番の課題ではな

いか。部局横断的に取り組んで、何が課題であり、それを解決するためにどう取り組んで行くのかを検討する必要があると思うがどうか。

→（事務局）この計画の推進に当たっては相互に連携して取り組んでいくものと考えており、委員の御意見については持ち帰って検討したい。

（喜納会長）施策4については、審議の内容を踏まえて事務局で検討し、次回の審議会で報告して欲しい。

【議事2】第6次沖縄県男女共同参画計画指標（案）の検討について

事務局より、第6次指標の案について説明を行い、委員の意見を求めた。委員からの主な質問、意見については以下のとおりであった。

（金城（正）委員）

① 市町村 DV 防止計画の策定率の現在の状況と、指標から落とした理由は何か。

→（事務局）社会全体のところに移動している。現在の策定率は R2 年度で 22.0%

② 乳がん・子宮がんの検診率の現状が目標値を越えているのはなぜか。

→（事務局）年度によって受診率にばらつきがあり、目標値は国の目標値が 50%となっていることから、この目標値を設定していると聞いている。

→達成しているのであれば、指標から抜いても良いのでは。

→（事務局）年度によっては 50%を達成できない年度もあるため、50%を維持するという意味でもあると思う。

→50%あれば、それ以上はやらなくていいということか。

→（事務局）改めて所管課に確認したい。

③ ているのの周知度は、認知度が正しいのではないか。

→（事務局）県民意識調査の項目から引用しているが、文言については再度確認したい。

（小那覇委員）

① 「母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談件数」は「就業相談から就職に結びついた件数」に変更したという理解でよいか。また、非正規から正規になった件数の方が良いのでは。

→（事務局）相談を受けた件数よりも、相談から就職に結びついた件数の方が成果指標としてより適切ではないかということで、変更している。非正規から正規になった件数については、非正規が良いか正規が良いかという判断もあることから、指標としては評価が難しいと思われるため、就職に結びついた件数としている。

→就職に結びついた件数については、数値を再度確認して欲しい。

（前田委員）

① 今回は指標の項目についての議論で、数値については次回という理解で良いか。

→（事務局）項目について今回主に審議してもらい、数値については次回審議してもらいたいと考えている。

② 女性農業委員の割合については、現状の5倍の目標値を設定しているが根拠は何か。

→（事務局）農林水産省の計画で 30%と設定しており、県としてもこの数値を目標としている。

（銘苅委員）

- ① 成果指標は、それぞれの具体的施策ごとに定められる必要があると思うが、なぜ抜け落ちている項目があるのか。
→（事務局）具体的施策のすべてに対応する指標を設定するのは難しいので、施策の方向性に沿って、指標を設定していきたいと考えている。施策の方向性ごとに対応した指標が設定されているか、再度見直しを行う。

（金城（正）委員）

- ① 「県民のスポーツ実施率」については、何に対応しているのか。
→（事務局）「生涯を通じた男女の健康づくり」で記載している、男女それぞれのスポーツ参加の促進を図っていくという施策に対応している。
→（新垣委員）スポーツ庁から降りてきている女性のスポーツ実施率が低いことや女子の運動嫌いなどが指摘されていること、また内閣府が掲げているスポーツ団体における女性理事の登用などから来ているのでは。
→（事務局）おっしゃるとおりである。
→そうであれば、男女比で示す必要があるのでは。
→（事務局）所管部局と調整したい。

（喜納会長）

- ① シルバー人材センター会員数についても、男女比で出す方が良いのでは。
→（事務局）所管課と調整したい。

（鎌田委員）

- ① PTA、自治会等の地域活動への参加の促進に対応する指標として、自治会を指標としてとりあげた理由は何か。
→毎年実施している内閣府の調査に自治会長に占める女性の割合があり、数値を正確に捉えることができるため。
- ② 自治会長に占める女性の割合について、「自治会」の定義は何か。
→内閣府の調査での定義について確認し、次回ご報告したい。

（金城（真）委員）

- ① 女性の活躍に力を入れているが、指標の中ではそれが見えにくいのでは。女性の起業率や、リーダー（管理職）の割合を加えてはどうか。
→民間企業に占める女性管理職の割合については、社会全体のところで指標に挙げているところである。
- ② ハラスメントに関する指標が何か追加できないか。
→ハラスメントについては、労働相談などを実施しているところだが、これに対する指標については適当なものがなく、また調査も実施していない。

（棚原委員）

- ① 「男性の給与を 100 としたときの女性の給与」というのが、給与の何なのか、わかりやすく記載して欲しい。
→（事務局）国の調査をもとに、新たな振興計画においても指標とすること

としているが、目標値の設定については、これから検討するところであり、振興計画と連動して設定することとなる。

(喜納会長)

議題2については、審議の内容を踏まえて事務局で検討し、次回審議会で報告して欲しい。

以上

令和3年度 第4回沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時：令和3年10月26日（火）15：00～17：00

2 場 所：WEB会議

3 出席者：24名

（1）沖縄県男女共同参画審議会委員：12名

会 長	喜納	育江
委 員	鎌田	晋
委 員	銘苺	桂子
委 員	小那覇	涼子
委 員	金城	正光
委 員	桑江	貴英
委 員	新立	弘子
委 員	棚原	初美
委 員	銘苺	尚一郎
委 員	金城	真知子
委 員	添石	理佐
委 員	平良	和

（2）事務局職員

（女性力・平和推進課）：4名

榊原	千夏	子ども生活福祉部女性力・平和推進課長
長浜	直子	子ども生活福祉部女性力・平和推進課副参事
山田	和枝	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長
山城	清美	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主査

（女性力・平和推進課マトリックス職員）：8名

宮里	智	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課 高齢化対策・介護人材班長
知念	秀紀	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 母子福祉班長
崎山	知朗	子ども生活福祉部子育て支援課主査
池田	和子	保健医療部地域保健課 母子保健班長
西田	公一	農林水産部営農支援課 営農担い手班長
神谷	栄一	商工労働部労働政策課 労政企画班班長
平良	みどり	教育庁県立学校教育課 指導主事
新垣	成美	教育庁生涯学習振興課 社会教育主事

4 審議会次第

- ・開会
- ・諮問
- ・議事

（1）第6次沖縄県男女共同参画計画（案）の策定について

（2）今後のスケジュールについて

5 会議経過・内容等

開会のあと、司会による定足数の報告等の後、会長の進行により議事に入った。議事の内容については以下のとおり。

(議事1) 第6次沖縄県男女共同参画計画(案)の策定について

- ・事務局より、第6次沖縄県男女共同参画計画案について、前回審議会での議論を踏まえた修正内容を説明した。
- ・各分野ごとに審議を行い、委員からの質問事項、意見については以下のとおりであった。

1. 家庭における男女共同参画の実現

(銘苅(桂)委員)

DVについては社会全体の分野に移しているが、家庭内での取り組みとしてはどう位置付けているか。

→(事務局)社会全体の分野で「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」として、まとめて記載している。

(銘苅委員)

家庭内でのDVが表に出てこないのが問題だと思うが、それについてはちゃんと取りこぼすことなく対応できているか。

→(事務局)記載箇所は社会全体の分野に移しているが、これまで行ってきた配偶者暴力相談支援センターや女性相談所での相談や周知・啓発についても、引き続き取り組んで行くこととしている。

2. 職場における男女共同参画の実現について

(喜納会長)

ハラスメントの記載について、権限の問題で少しトーンダウンしているように感じるが、実効性としてはどうなのか。

→第5次計画においても「ハラスメント対策の促進」という記載となっており、前進とは言えないかもしれないが、後退はしていないと考えている。また、具体的施策についても記載しており、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

(銘苅(桂)委員)

具体的施策と指標が関連付けられているものとそうでないのがあるが、どのように施策の成果を評価するのか。

→施策の項目ごとに代表的な指標を指標一覧に記載しており、具体的施策として実施している個別の事業については、31ページ以降に記載している各事業の進捗状況を毎年度末に開催する審議会にて書面等で報告する。

(銘苅(桂)委員)

年度末の審議会では、個別の事業について担当課から報告があるのか。

→(事務局)書面で各事業の実施状況を報告し、委員からのご質問等があれば回答するという流れになる。

(銘苅(桂)委員)

なかなか評価は難しいと思われる。

→(喜納会長)長期スパンで達成する計画なので、その都度の評価は難しいところもある。

(銘苅(桂)委員)

男女共同参画については、意識改革がとても重要だと思うが、意識改革の進捗

状況を書面で判断するのは難しいと思う。例えば商工労働部の担当者はこの会議に出席しているのか。

→(事務局)商工労働部の労働政策課職員がマトリックス職員として出席している。

(銘苅(桂)委員)

審議の状況は関係部局にも共有されているという理解で良いか。

→(事務局)マトリックス職員が審議に参加しており、情報は共有されていると考えている。

(銘苅(桂)委員)

マトリックス職員とはどういうものか。

→部局横断的な課題を解決する組織として、関係する各課が集まって組織されている。

3. 地域における男女共同参画の実現について

(銘苅(桂)委員)

「生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備」の中に、高齢者や障害者が自立した生活を送るための支援、地域で安心して暮らすための環境整備を行うという記載があるが、男女共同参画の実現とどう関わりがあるのか。

→(事務局)地域における男女共同参画が実現したすがたとして、「地域の中の助け合いや公的サービスにより、子育て中の男女や高齢者などが安心して健康で生き生きと生活し、地域活動に参画している。」という項目を掲げており、これを実現するための具体的施策として高齢者の自立に対する支援や障害のある人の自立支援などを記載している。

(銘苅(桂)委員)

すごく大事なことだと思うが、具体的事業を実施するうえで、担当する各部署が最終的には男女共同参画につながるという共通認識を持って取り組んでいるのか。

→(事務局)男女共同参画の啓発講座のように事業の目的が男女共同参画に直結する事業もあれば、個々の目的は別にあっても結果として男女共同参画の実現につながる事業もこの中には含まれている。

(補足)例えば、地域活動への参加の促進にかかる具体的な事業として長寿大学校における地域リーダーの育成や老人クラブの活動促進によって生きがい作りや介護予防につながる。男女共同参画との関連で言うと、県民意識調査の中でも、介護については家族だけでなく社会で支えるべきであるという考えが高まっている。こうした地域活動のつながりにより、男女問わず高齢者が自分たちで見守りをしたり支え合ったりすることができ、女性の介護負担が多いとされている問題なども踏まえ、間接的に男女共同参画に寄与しているものと考えている。

(銘苅(桂)委員)

高齢者のヘルパーの方々が見守りに来てくれていることが大変ありがたい。高齢者の方々自身にもそれが社会に役立っているという意識をもってもらいたいし、支援を受けている私達も社会に貢献してくれている感謝の気持ちをメッセージとして伝えていけたら良いなと思う。

(喜納会長)

5年前の計画策定の時には、生活上の困難を抱える人として、ひとり親の記載

だけだったのを、当時の委員からひとり親だけじゃないのではという意見があり、高齢者や障害者など枠を拡げて記載することになったと思う。当時は支援という視点であったが、今は高齢者の社会参加という視点が議論となっており、この5年でもだいぶ状況が変わったように感じる。

(金城(真)委員)

先程提示された所得額の資料は、今後も別刷りなどで情報提供する予定があるか。現状がよくわかったのでこのような資料があると良いと思うが。

→(事務局) このデータは厚労省の国民生活基礎調査の数値をもとに当課で作成したものであるため、資料を提供することは今のところ考えていない。数値については厚労省のホームページから入手することが可能である。

4. 社会全体における男女共同参画の実現について

(添石委員)

「男女共同参画を推進する学習機会の充実」について、ているの講座などもオンライン実施されているのか。

→(事務局) コロナ下において講座実施が難しい時期もあったので、オンラインでできるものはオンラインに切り替えて実施しているところである。

(添石委員)

企業や個人でもコロナによりオンラインの活用が普及しているので、足を運ばなくても受講できるオンラインでの講座実施も今後実施していただきたい。

(銘苅(桂)委員)

次世代に向けた意識啓発及び教育の推進のところ、今回追記された外部人材を活用した学習活動の推進や、地域との連携による教育の推進は、今後具体的にどのように進められていくのか。

→(事務局) これまで直接外部講師と学校でのやり取りで実施しているのが現状であるが、地域に開かれた学校教育ということが求められており、今後こうした外部人材の活用というのは学校としても取り組んで行かなければならないので、県教育委員会としても外部講師の人材に関する情報を収集し学校に周知していくといったことも必要ではないかと思う。また今回外部講師の活用状況について指標に追加したことから、今後調査をしていく予定であるので、実態を踏まえて取り組んでいきたい。

(銘苅(桂)委員)

外部人材の活用に限らず、学校教育の充実ということを学校現場の先生に負担をかけずにどうやって推進していくか、社会全体でどう支えていくかということをもっと考えなければならないと思うが、今回51.52の2項目しかないのが少し不安がある。道徳教育をどう進めていくかということを見える化してもらいたい。

→(事務局) 教育庁生涯学習振興課では、地域と学校現場を繋げるという役割を担っているが、放課後の子ども達を地域の人で見守るという事業を実施している。これを担うのは主に高齢者になるが、地域の人達の支えで学校教育を補完していくことで学校ではわからない子どもの変化を捉えることができるようになるなど、間接的に男女共同参画の推進や人権教育にも寄与するものと考えている。

(鎌田委員)

学校教育の外部人材活用について、県と弁護士会との間で学校教育に関する定期的な連携があるのか。

→（事務局）県立学校においては、スクールロイヤー制度があり、契約している弁護士さんに出張してもらっている。その他にも消費者教育であるとか個別の内容に応じて協力いただいている事例があるかもしれないがこちらでは把握していない状況である。

（鎌田委員）

この会議のフィードバックとして、私から弁護士会の方に話して、担当の委員会で連携の在り方を検討してもらおうと思うが、スクールロイヤー制度とは別の方法での連携も取ろうと思えば取れるという理解で良いか。

→（事務局）

スクールロイヤーを担当している班が別なのでどのように連携しているのか確認する必要があるが、人権教育に関して学校との連携ということであれば、お話を伺いたいと思う。

4. 計画の指標について

（金城（正）委員）

DV 防止基本計画があるようだが、これに基づいて更生保護法人がじゅまる沖縄では相談事業、中高生向けの DV 予防講座を実施しているとのことだが、DV 防止講座をどれだけやったのかというのを指標に入れて欲しい。また現状、年間どれぐらい講座を実施しているのかも教えて欲しい。

→（事務局）

DV 防止基本計画に基づき、がじゅまる沖縄さんには DV 防止のための啓発講座を実施してもらっているところ。正確な数字については今持っていないが、高校などへの出前講座は年間 10 回ほど実施していたかと記憶している。

（金城（正）委員）

中高生のうちから、デート DV に対する考えなどをしっかり教えていくことが非常に重要だと思う。指標に入れてもらうことはどうか。

→（事務局）

どのような数値が取り込めるのか持ち帰って検討したい。

（添石委員）

キャリア教育については、文科省だけではなく経産省なども一緒になって産業人の育成について取り組んでいる。県の方でも、企業とも連携しながら進めてもらいたい。

→（事務局）

資料 27 ページの施策 53 にキャリア教育の充実について記載があり、それに基づく具体的事業が 45 ページに記載されているが、具体的事業に企業との連携による施策を追加してもらいたいというご意見という理解で良いか。

（添石委員）

→私の方で具体的な案がないので、具体的事業を入れてもらうというのは難しいと思うが、資料 27 ページの施策 53 の末尾の行に「学校と連携して」という文言があるので、これに企業等も追記してはどうかと思う。

→（事務局）

持ち帰って検討し、修正については会長と調整させてもらいたい。

（銘苅（桂）委員）

指標 29 の外部人材を活用した学習活動の実施割合について、例えば性教育を外部講師に依頼するにしても、学校現場の負担にはなると思う。それでも子ども達のことを考えると、負担になる指標であっても人数を増やすなどの工夫をして

実施した方が良いのかなとも思うがどうか。学校現場に負担をかけずに実効性ある指標を設定したいと思うが。

(金城(正)委員)

学校に負担をかけないように外部講師を活用するという流れだと思うので、数値として指標に入れてもらった方が良いと思うがどうか。

→(事務局)

現在は外部活用の状況を把握していないため、調査をかけて実態を踏まえて数値については検討していきたいと考えている。また、学校教育の中で外部講師を活用するとなると、前年度から日程の調整が必要となってくる。小中については義務教育課が所管となるので、義務教育課と調整しながら検討していきたい。

(議事2) 今後のスケジュール(案)について

・事務局より、今後のスケジュール(案)について説明を行った。委員からの質疑は以下のとおりであった。

(金城(正)委員)

第5回の審議会はWEBになるのか。

→(事務局) コロナの状況も見ながらWEBになるか対面になるか判断したい。

(喜納会長)

WEBでの開催の可能性が高いのか。

→(事務局) WEBになる可能性もあるが、対面での開催も視野に入れて計画していきたい。

(喜納会長)

→今年度最後の審議会になるのでできれば対面で開催できればと思う。

(銘苅(桂)委員)

この計画は令和4年度からスタートして何年度までの計画なのか。

→(事務局) 令和8年度までの5年間である。

(銘苅(桂)委員)

5年間は同じ審議会委員で進捗状況を確認していくということか。

→(事務局) 委員の任期は2年である。新しい委員が就任する場合もあるが現委員が再任される場合もある。

以上

令和3年度 第5回沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時：令和4年1月13日（木）15：00～17：00

2 場 所：WEB会議

3 出席者：24名

（1）沖縄県男女共同参画審議会委員：11名

会 長	喜納	育江
委 員	新垣	誠
委 員	鎌田	晋
委 員	銘苺	桂子
委 員	小那覇	涼子
委 員	金城	正光
委 員	石川	京美
委 員	新立	弘子
委 員	金城	真知子
委 員	添石	理佐
委 員	平良	和

（2）事務局職員

（女性力・平和推進課）：4名

榊原	千夏	子ども生活福祉部女性力・平和推進課長
長浜	直子	子ども生活福祉部女性力・平和推進課副参事
山田	和枝	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長
山城	清美	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主査

（女性力・平和推進課マトリックス職員）：9名

宮里	智	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課 高齢化対策・介護人材班長
知念	秀紀	“ 青少年・子ども家庭課 母子福祉班長
喜瀬	達也	“ 子育て支援課子育て班長
金城	須磨子	“ “ 待機児童対策班長
糸満	朝規	“ 子ども未来政策課事業推進班長
池田	和子	保健医療部地域保健課 母子保健班長
西田	公一	農林水産部営農支援課 営農担い手班長
神谷	栄一	商工労働部労働政策課 労政企画班班長
平良	みどり	教育庁県立学校教育課 指導主事

4 審議会次第

- ・開会
- ・諮問
- ・議事

（1）県民意見募集（パブリックコメント）の結果について

（2）第6次沖縄県男女共同参画計画（案）について

5 会議経過・内容等

開会のあと、司会による定足数の報告等の後、会長の進行により議事に入った。

議事の内容については以下のとおり。

(議事1) 県民意見募集（パブリックコメント）の結果について

- ・事務局より、県民意見募集の結果に関する報告と、意見に対する県の考え方について説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見については以下のとおりであった。

(1) 番号1の意見について

(金城(真)委員)

- ・意見を踏まえた項目の修正について、目次にも反映させて欲しい。
- (事務局)ご指摘のとおり目次を修正する。

(2) 番号2の意見について

(喜納会長)

- ・「意識啓発」と「意識改革」は使い分けているのか。4-3で「意識改革」を入れて欲しいという事に対する回答が、4-2で「理解促進」と記載しているという回答になっているが、回答の意図がよくわからない。
- (事務局)4-3の「次世代に向けた意識啓発」の箇所は、次世代に特化した取組を記載しており、「あらゆる人に対する意識啓発」については、4-2で記載しているという意図で回答している。
- (会長)意見した方は、「意識改革」という文言に思い入れがあるように感じるので、そこに対しての回答が必要ではないか。
- (事務局)ご意見を踏まえ、4-2において「意識改革」という文言に修正するかどうか、持ち帰って検討したい。
- ・文言修正については事務局で検討してもらい、最終確認は会長に一任してもらうということで良いか。
 - ・(委員全員)了承

(議事2) 第6次沖縄県男女共同参画計画(案)について

(喜納会長)

- ・現在策定中となっている指標の目標値については、年度内に確定するのか。
- (事務局)年度内に固めて、計画策定を行う予定である。
- (銘苅(桂)委員)
- ・前にも確認したと思うが、施策と指標が連動していないものがあるかなぜか。設定できなかったという事か。
- (事務局)指標は施策ごとではなく、「施策の方向性」ごとに指標を設定しており、指標にあがっていない施策については、具体的事業の進捗状況において毎年度報告し、確認していただくことになる。
- (銘苅(桂)委員)取り組んではいるが、数値化はできないということか。
- (会長)定量化できるものと、そうでないものがあるということではないか。
- (銘苅(桂)委員)成果指標は計画においてとても重要であり、この指標で本当に男女共同参画が実現できるのかなという不安がある。指標は第1次から5次までの間もずっとこの指標でやっているのか。
- (事務局)具体的施策、事業についても新たに設けているものがあり、それに応じて指標についても追加・見直し等行っている。

- (銘苅(桂)委員) たとえば指標1の「夫が妻と同程度以上家事を分担している割合」の目標値35%の設定根拠はなにか。
- (事務局) 平成27年度に実施した県民意識調査での値と、令和2年度実施した調査結果との伸び率をもとに、さらに引き上げていく分を加味して策定している。
- (銘苅(桂)委員) 指標7、8の乳がん、子宮頸がん受診率については、目標値が現状値とほぼ変わらないがなぜこの目標値なのか。
- (事務局) 国の目標値が50%となっており、毎年度50%をクリアしていくということを目標にしていると所管課からは聞いている。
- (銘苅(桂)委員) 若い世代でがんになるのは女性特有のがんが大半である国の目標値が50%で沖縄県が進んでいるのであれば、沖縄県はさらに60%など上を目指して欲しい。
- (事務局) 年度や市町村によってはばらつきがあり、50%をクリアしていない場合もあるということで、この目標値を定めていると聞いている。
- (会長) 所管課とは以前も調整していると思うが、専門家の意見でもあるので、再度食い下がって調整してみてもどうか。
- (事務局) 持ち帰って、所管課と調整させていただきたい。
- (銘苅(桂)委員) 高齢の方は毎年継続して受診される方が多いが、若い世代で乳がん、子宮頸がんを苦しんでいる方がたくさんいる。若い世代の受診率が上がるような指標設定、もしくは取組、啓発を行ってほしい。

(銘苅(桂)委員)

- ・管理職の登用に関する指標はないのか。
 - (事務局) 指標の24、25、26において、県(知事部局)、県教育委員会、民間企業のそれぞれにおいて目標値を設定している。

(会長)

- ・指標17のシルバー人材センター女性理事の割合を女性会員比率に変更したのは何か理由があったのか。
 - (事務局) シルバー人材センターでは全国的に会員数を増やしていくことを目標に取り組んでおり、その中で女性会員数を増やして裾野を拡げていくことをまず取り組んでいきたいという話があったと聞いている。

(銘苅(桂)委員)

- ・経済と教育と政治の分野で男女共同参画を進めて行く必要があると思うが、政治の分野について記載がないのはなぜか。意思決定の場に女性が参画するという意味では政治の分野が非常に重要だと思うので、議員比率を数値目標として掲げたら良いのではないか。
 - (事務局) 24ページの具体的施策として、政治分野への女性の参画拡大について記載している。また指標においては、意思決定の場における女性の参画として、指標23に「県の審議会等委員に占める女性の割合」について目標値を設定しているところである。
 - (銘苅(桂)委員) 具体的施策にあるのであれば、数値目標も設定してはどうか。
 - (事務局) 指標としては設定していないが、47ページの具体的事業一覧で記載しているとおり、男女共同参画センター事業での講座や男女共同参画週間パネル展などで関連する取組を実施するので、その進捗状況報告において毎年度実施状況を確認していただきたいと考えている。
 - (銘苅(桂)委員) 数値目標は目標であるので、多く掲げても構わないと思う。

現実を把握するためにも、市町村議員を含めた県全体の議員に占める女性割合を指標として掲げることはできないか。

- （事務局）審議会では、毎年「沖縄県の男女共同参画の状況」について報告しており、その中で議員比率などもデータとしてまとめているので、そちらで確認していただきたい。
- （銘苺（桂）委員）政治、経済、教育での女性の参画を進めていくのに政治だけ指標がないというのはどうかと思う。無理だとわかっているけど、県の方で目標を掲げて取り組んでもらわないと誰も頑張ってくれないのでは。
- （事務局）国の計画の指標なども参考にしながら、事務局の方で少し調整させてもらいたい。
- （銘苺（桂）委員）ぜひお願いしたい。

（新垣委員）

- ・「自治会長に占める女性の割合」についても、もう少し目標値を引き上げることはできないか。地域において女性が意思決定に関わることが、政治分野への参画にもつながっていくのでは。
 - （事務局）この指標についても前回からの調査の伸び率から算出していると思うが、まずは15%という目標値で取り組んでいきたいと考えている。
 - （会長）指標は2つのパターンがあって、実現可能な目標を定めて着実に取り組んでいく方法と、実現不可能な目標を確信犯的に定めて、そこに向かって取り組んで行くという方法もあると思う。
 - （新垣委員）市町村の動きが必要だと思うが、県からの要請があれば市町村も動いてくれるのではと思う。指標に反映できなくても、市町村との連携のなかで、これをもっと推進できるような手法を検討してもらいたい。DEIGOプランは市町村にとっては上位計画として参考にするものであるため、高い目標を設定してもらいたいと思う。
 - （事務局）沖縄県は全国的に見ても上位に位置しており（5位）、国の目標値は10%であるところ、本県は10%を超えているので、1位である15%を目指していこうという趣旨も含めて15%としたところである。

（金城（真）委員）

- ・先程の政治分野における指標について、参考資料の方でもしっかり数値として出してもらっているのだから、指標として出せるのではと思う。

（銘苺（桂）委員）

- ・指標の12「男性の給与を100としたときの女性の給与」について、印象よりも高い気がするが、常勤だけの数値で、パートの女性は含まれないのか。どのような数値なのか。このように差が少ないのであれば、女性のひとり親が貧困に陥っている状況などは生じないのではないと思うがどうか。
 - （事務局）パートタイムなどは含まないと思うが念のため確認してから回答させてもらいたい。
 - （銘苺（桂）委員）現実の状況を的確に表す指標として欲しい。パートタイムも含めた賃金格差が無理であれば、パートタイムの男女比であるとか、別の指標も検討してもらいたい。
 - （事務局）振興計画との整合性も図りながら、検討させて欲しい。

（小那覇委員）

- ・37ページの具体的事業に追加された「子ども等への保健に関する相談支援」につ

いて、「居場所の子ども達」に限定した理由があれば教えて欲しい。また、「相談支援」については、どのような取組なのか教えて欲しい。

- （事務局）居場所とは、子ども食堂などの「子どもの居場所」を想定している。この事業は、内閣府の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」のメニューの1つとして追加されたものであり、前提として子どもの貧困対策として困窮家庭に限定した取組である。若年出産が悪いことではないが、本県において貧困の連鎖の一因ともなっていることから、この連鎖を断ち切るための取組として、子どもの居場所において、性教育など、少し踏み込んだ対応が行っていきけるよう支援していきたいと考えている。
- （会長）学校現場の性教育でかける言葉と、もっと身近な関係でかける言葉と、違ってくると思うので、多様なかたちでの性教育が実現するというところで、是非この事業を頑張ってもらいたいと思う。

（添石委員）

- ・ 39 ページの 19 テレワークの導入支援とあるが、導入にかかる支援だけでなく、継続支援の方も盛り込んでもらいたい。
- ・ 41 ページ 2-5 に、改正育児休業法も施行されるので、男性の育児休業取得に関する企業の取組支援についても記載してはどうか。
 - （事務局）ワーク・ライフ・バランス推進事業において、男性の育児休業取得促進についてのセミナー等を開催している。また、ワーク・ライフ・バランス企業認証制度において、男性の育児休業所得率を評価項目に入れている。加えて、女性のおしごと応援事業においても、男性が育児休業を取得することが女性の就業継続につながることから、企業に対する啓発等を行っているところである。
 - （添石委員）今登録されている事業の中に含まれているということであれば、それでも良い。

（会長）

- ・ これまで議論していただいた内容について、文言修正、又は質問に対する回答については事務局で検討してもらい、最終確認は会長に一任してもらうというところで良いか。
- ・（委員全員）了承

（報告事項）資料編にかかる説明について

- ・ 事務局から、資料編の「1 男女共同参画の状況」について説明を行った。
- ・ 質問事項については以下のとおりであった。
 - （会長）65 ページの「増加」が「増化」になっているので修正してもらいたい。
 - （銘苅（桂）委員）82 ページの用語の説明について、LGBT と SOGI の説明が両方記載されているが、何か意図があるのか。LGBT より SOGI の方が一般的に使われるようになっているのでは。
 - （事務局）意識調査の中で用語の認知度を聞いている項目があり、LGBT、LGBTQ、SOGI がそれぞれ項目としてあるので、それぞれの説明を記載している。
 - （銘苅（桂）委員）この記載についてはこれで良いが、SOGI に統一しようという流れがあるように聞いたような気がするので、今後注目していただければと思う。

以上